

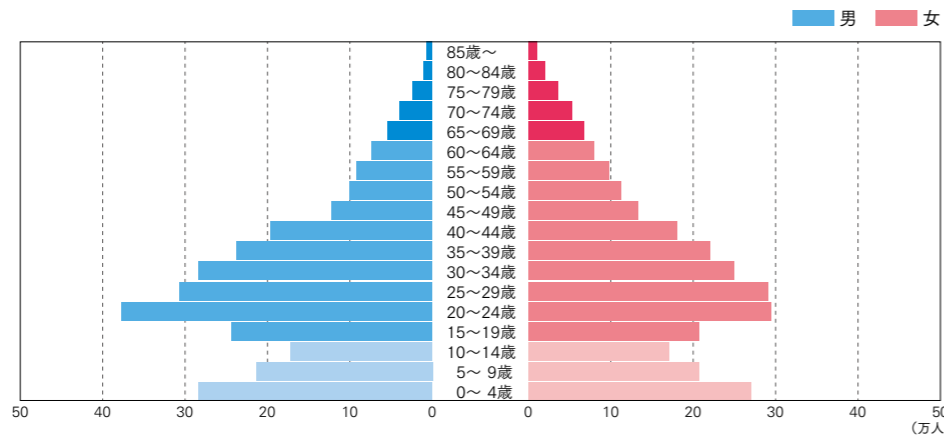
参考 神奈川をとりまく状況

2012(平成24)年3月に策定した「かながわランドデザイン 基本構想」では、人口動向や国際化、情報化の進展など、神奈川をとりまく社会環境をふまえ、2025(平成37)年の神奈川の将来像を見据えた基本目標と政策の基本方向を示しました。基本構想策定後の3年間の社会環境に、大きな変化は見られませんでした。少子高齢化などの進展に伴う課題に対しては、引き続き適切に取組みを進めていく必要があります。そこで、新たな実施計画の策定にあたり、念頭に置くべき社会環境について、「神奈川をとりまく状況」として整理しました。

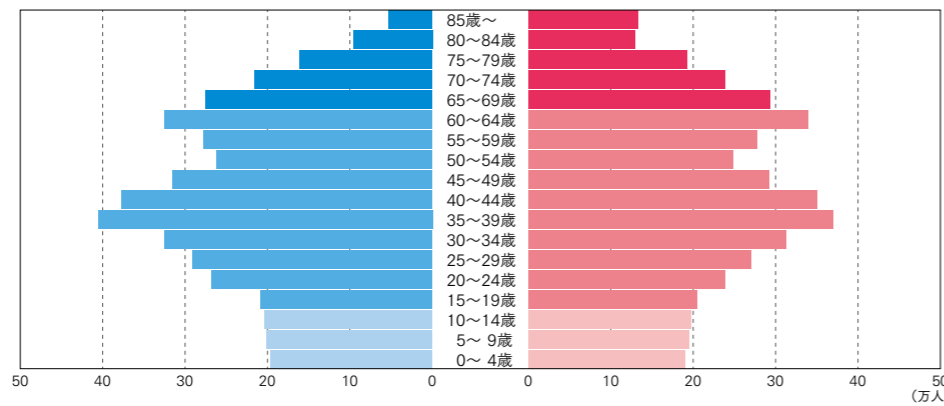
神奈川の人口ピラミッド

神奈川の人口は引き続き増加しており、2010(平成22)年には約905万人となっています。2010(平成22)年の人口ピラミッドを見ると、60歳代前半の第一次ベビーブーム^{※1}世代(団塊の世代)や30歳代後半の第二次ベビーブーム^{※2}世代が多い一方で、その後の出生減により15歳未満の世代が少なくなっているなど、凹凸が顕著な人口構成となっています。しかし、第一次・第二次ベビーブーム世代が65歳以上の高齢者となることにより高齢化が加速するとともに、出生率が低水準で推移することにより少子化が進行し、人口減少社会となることが予測されており、超高齢社会や人口減少社会への十分な対応を図る必要があります。

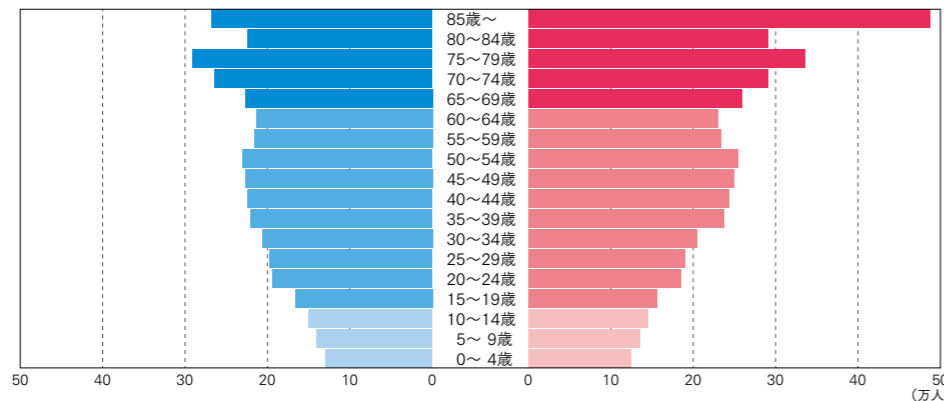
1970(昭和45)年
総人口
547万人
(国勢調査実績)



2010(平成22)年
総人口
905万人
(国勢調査実績)



2050(平成62)年
総人口
811万人
(県の人口推計)



※1 第一次ベビーブーム・・・1947(昭和22)年～1949(昭和24)年における出生の急増 ※2 第二次ベビーブーム・・・1971(昭和46)年～1974(昭和49)年における出生の急増

掲載している人口推計は施策効果などを反映していない単純推計です。神奈川県内の将来人口はこの冊子に掲載しているプロジェクトや地方創生の取組みにより今後変動する見込みです。

人口減少社会の到来

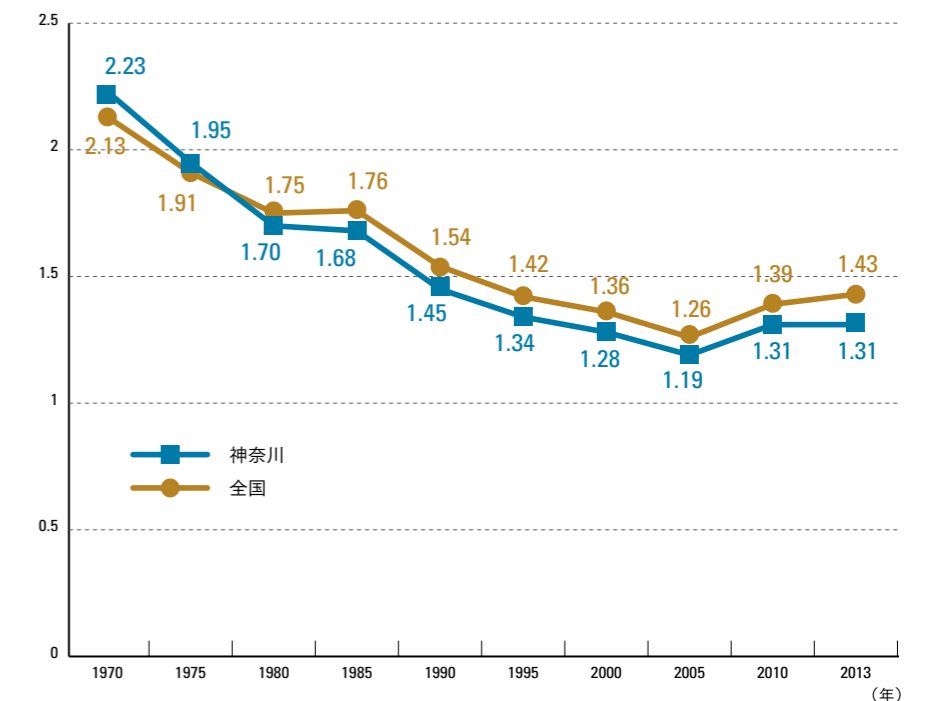
我が国は、これまでの人口が増加する社会から、人口が減少する社会へと転換期を迎えました。こうした中であっても、神奈川の人口は2009(平成21)年7月には900万人を突破するなど、依然として増加が続いていますが、少子化の進行と高齢化の加速により自然増減は減少しており、2014(平成26)年には、1958(昭和33)年の調査開始以降初めて、死亡者数が出生者数を上回りました。

少子化の進行、高齢化の加速

▶ 少子化の進行

全国の合計特殊出生率は、2006(平成18)年以降上昇傾向にあり、2012(平成24)年には1.40台に回復しましたが、依然として低い水準にあります。神奈川でも、2005(平成17)年に1.19と最低値を記録した後は上昇に転じ、2010(平成22)年には1.30台まで回復しましたが、その後は横ばいの状況となっています。合計特殊出生率は人口が安定的に維持される水準(標準的には2.1前後)を大幅に下回っており、人口に占める年少人口の割合も低下していることから、2010(平成22)年の国勢調査を踏まえた新たな県の人口推計では、今後も年少人口が減少することが予測されています。

○ 合計特殊出生率の推移



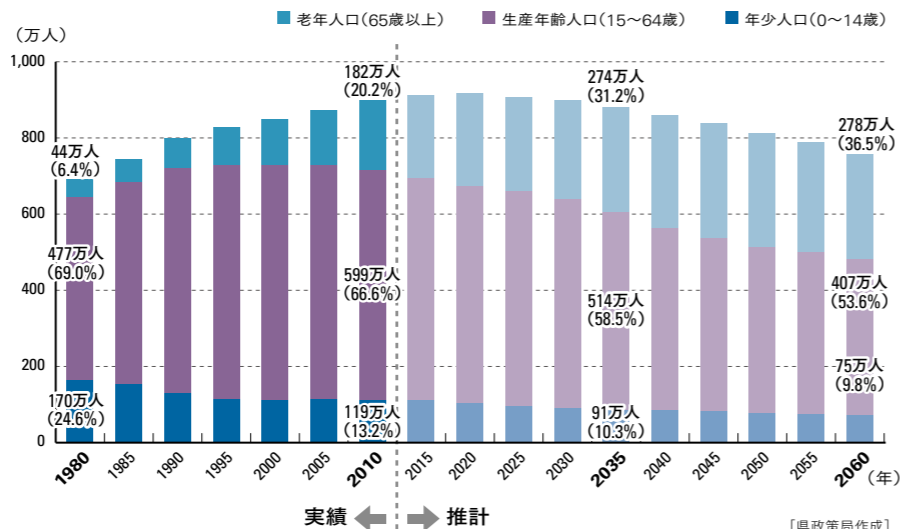
[厚生労働省「人口動態統計」、県「神奈川県衛生統計年報」より作成]

▶ 高齢化の加速

神奈川の高齢化率(65歳以上人口の占める割合)は、2013(平成25)年1月に21.7%となり、いわゆる超高齢社会*に突入しました。県の人口推計では2035(平成47)年には31.2%、2060(平成72)年には36.5%となることが見込まれています。

※ 超高齢社会…高齢化の状況を表す言葉として、国連の世界保健機関(WHO)では、高齢化率(国や地域の人口における65歳以上人口が占める割合)により、次のように分類している。高齢化社会は高齢化率7%以上14%未満、高齢社会は14%以上21%未満、超高齢社会は21%以上。

○ 年齢3区分別の人口推計



※2010年までの実績値は国勢調査結果。
※年齢3区分別の割合は、年齢不詳を除いて算出している。

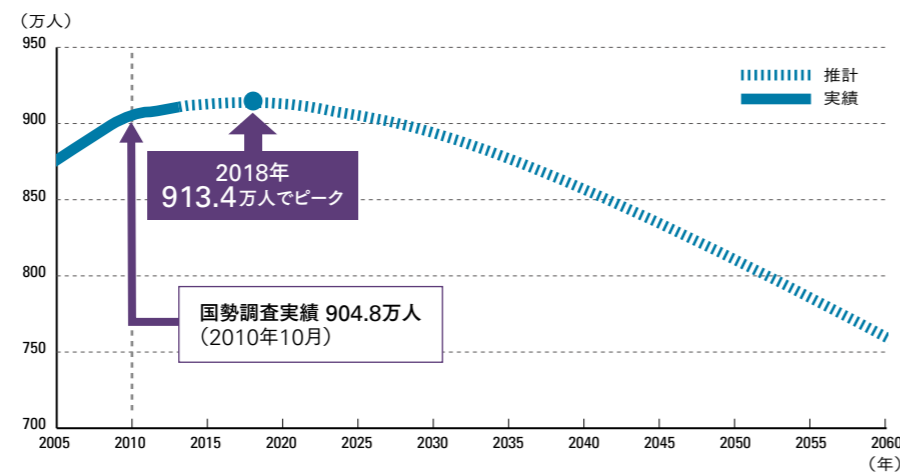
[県政策局作成]

神奈川の人口

神奈川の死亡者数は毎年増加傾向を示しており、2014(平成26)年には過去最高を更新し、出生者数を上回ったため、1958(昭和33)年の調査開始以降初めて自然減となりました。一方、人口流入などによる社会増は継続しており、人口の増加傾向は続いています。

県の人口推計では、本県の総人口は2018(平成30)年に913.4万人でピーク(中位推計)を迎え、その後減少していくことが見込まれています。

○ 総人口の推計



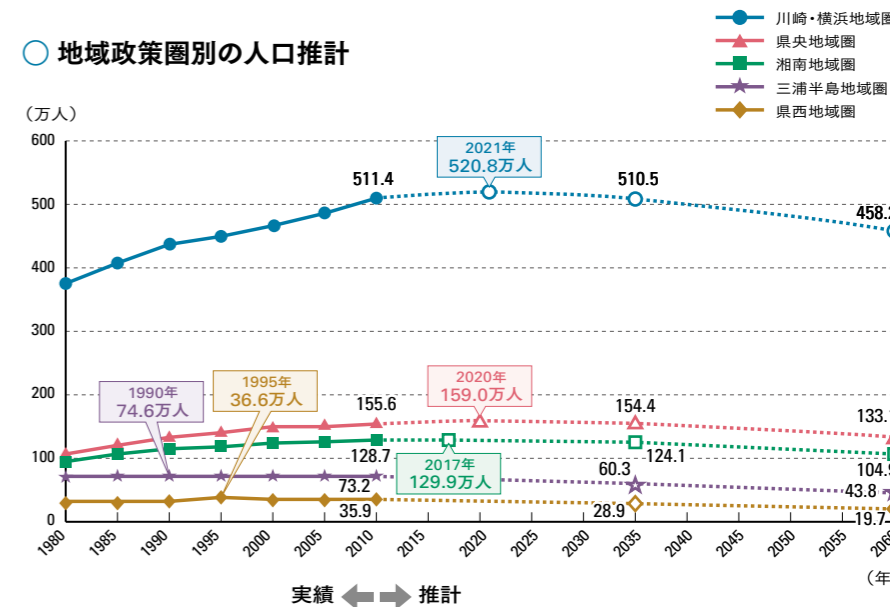
※ 出生率は、国立社会保障・人口問題研究所「日本の将来推計人口」(平成24年1月)の出生率をもとに、神奈川の出生率を設定。
※ 将来の転入と転出によって生じる社会増減の程度に応じて、低位・中位・高位の3つのケースを設定して推計したもののうち、中位のケースを示した。

[県政策局作成]

▶ 地域の動向

人口動向を地域別に見ると、三浦半島地域圏や県西地域圏では既に人口減少を迎えています。川崎・横浜地域圏、県央地域圏、湘南地域圏は2020(平成32)年前後まで人口の増加が続くと予測されています。

○ 地域政策圏別の人口推計

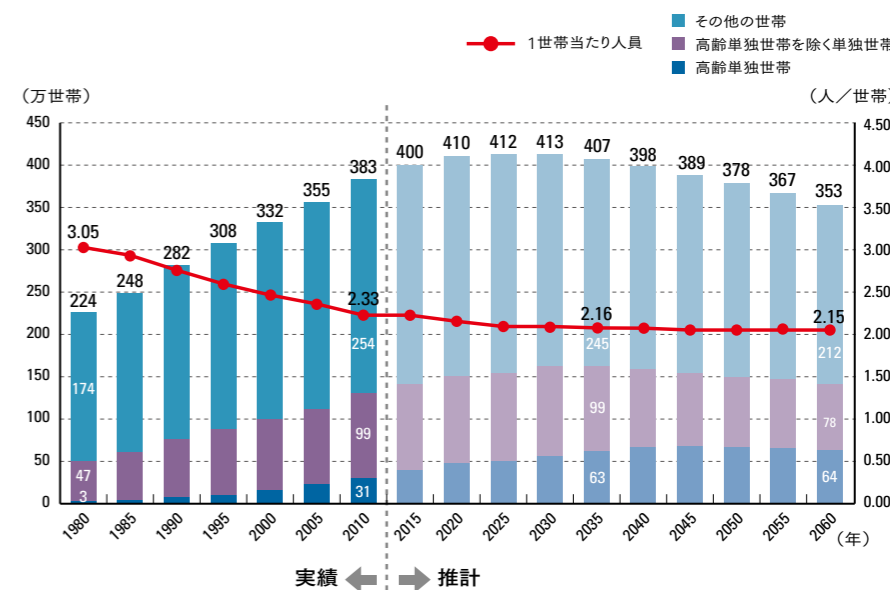


※吹き出し内は、各地域圏の人口の最大値。
※2010年までの実績値は国勢調査結果。

[県政策局作成]

▶ 世帯の動向

本県の世帯数は増加が続いており、県内世帯数の推計では、2030(平成42)年頃にピークを迎えると予測されています。家族類型別に見ると、単独世帯が増加しており、特に一人暮らしの高齢者の世帯が大幅に増加していくと見込まれます。



※2010年までの実績値は国勢調査結果。

[県政策局作成]

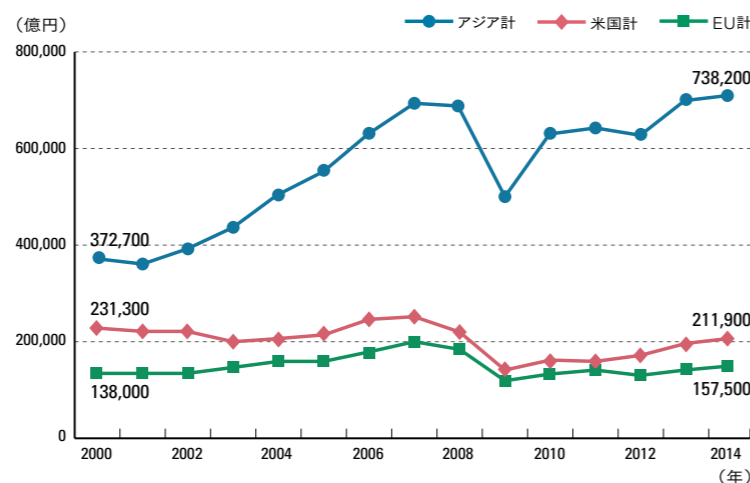
人や物、情報が国境を越えて自由に移動するようになり、進展するグローバル化が、様々な面で地域社会に影響を与えています。また、生活の様々な場面で情報通信技術が活用されています。

経済の結びつき

我が国の貿易は、2009(平成21)年、世界的な経済危機の影響により各国との輸出入額が大幅に減少しましたが、現在は回復の兆しが見られます。特に、アジアとの経済的な結びつきは重要なものとなっています。

2014(平成26)年3月には羽田空港の国際線発着枠が年間9万回に増枠されました。これにより就航都市と1日の便数は17都市55便から23都市77便へ増加し、諸外国との交流が一層活発となりました。外国人観光客の増加により、神奈川を訪れる外国人は増加傾向にあります。今後、海外との間で、人や物、情報の交流が一層活発化することが期待されています。

○ 日本とアジア、米国、EUとの輸出入額の推移

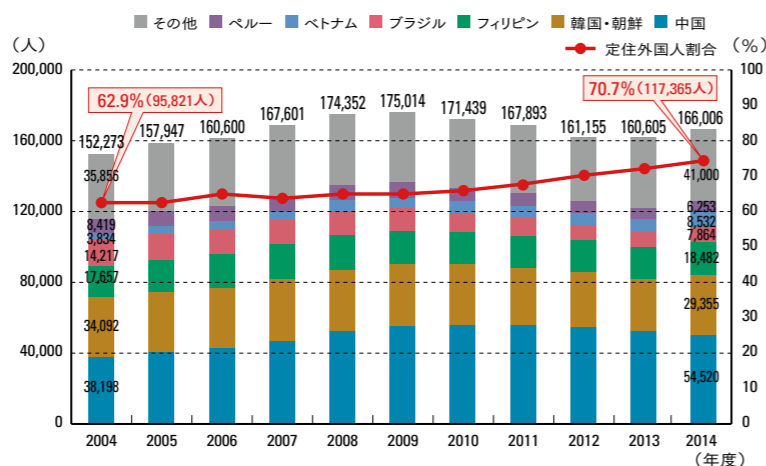


※アジアには、中国(香港含む)、インド、韓国、シンガポール、台湾、インドネシア、マレーシア、フィリピン、タイを含む。金額は輸出額と輸入額との合計額。 [財務省「貿易統計」より作成]

多様な文化が共存する地域社会

神奈川には多くの外国籍県民が住んでおり、国籍(出身地)も様々です。出身地数を見ると、近年は160か国超で推移しており、そのうちアジア出身者は37か国135,379人で81.6%(2014(平成26)年度)となっています。外国人数は、2009(平成21)年度の175,014人をピークに若干の減少が見られますが、定住者数は増加しており、神奈川は多様な文化を擁する国際色豊かな地域であるということが出来ます。

○ 県内の外国人数、定住外国人の割合の推移



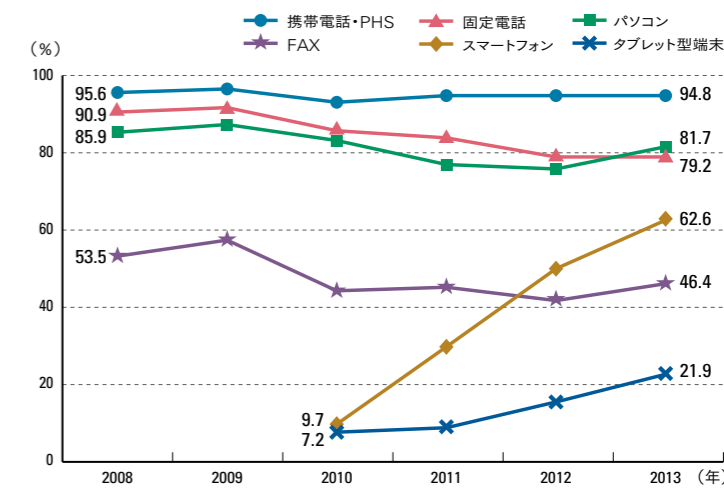
※ 外国人数は2011年度までは外国人登録法に基づく外国人登録者数、2012年度以降は住民基本台帳上の外国人数。
 ※ 定住外国人：永住者、日本人の配偶者など、永住者の配偶者など、定住者、特別永住者の合計。
 [外国人数は県民局調査、定住外国人数は法務省「在留外国人統計」より作成]

ICTの進展

全国のインターネット利用者の人口普及率は2013(平成25)年には82.8%となり、また、国内の消費者向け電子商取引の市場規模は11兆円を超えるなど、ICTは、生活や経済行動に欠かせないインフラとして定着してきています。それに伴い、位置情報、ポイントカードの履歴、交流サイトの書き込みなどの多種多様な情報が大量生成されています。これらのデータはビッグデータと呼ばれ、分析すれば市場動向の変化傾向や個人の行動傾向などを把握できるため、ICT産業のみならず、様々な企業や行政機関で活用する動きが活発化しています。

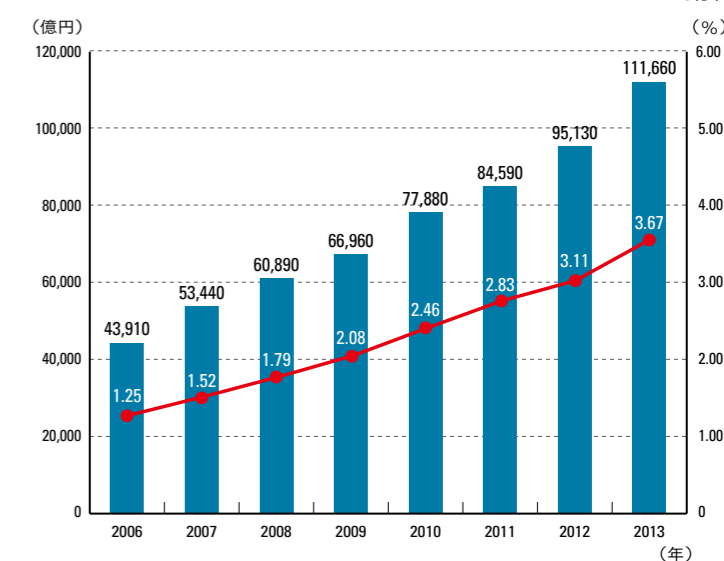
一方で、急速なスマートフォンの普及や消費生活への浸透に伴い、ネット依存やネットリテラシーなど、新たな課題に注目が集まるとともに、サイバー攻撃の高度化など情報セキュリティの問題が多様化、顕在化しています。

○ 主な情報通信機器の世帯保有状況(全国)



[総務省「通信利用動向調査」より作成]

○ 国内の消費者向け電子商取引の市場規模とEC化率の推移



※ EC化率：小売業・サービス業におけるすべての商取引のうち、電子商取引による取引の割合。
 [経済産業省「電子商取引に関する市場調査」より作成]

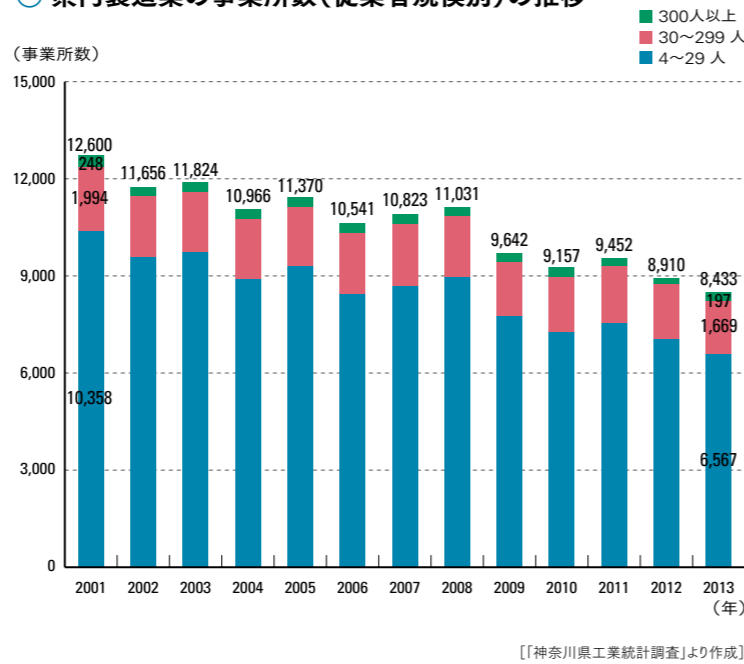
3つの特区を活用した成長産業の集積に期待が高まる一方で、様々な分野で後継者不足が顕在化し、その対応が進められています。また、働き方の多様化などが進む一方、就労形態などによって所得格差が拡大するなどの傾向が見られます。

産業構造の転換と技術・技能の継承

2009(平成21)年の世界的な経済危機以降、我が国の景気も急速に悪化しました。県内では、製造業の事業所数が減少傾向にあり、経済のグローバル化により、世界の経済情勢が県内の産業や雇用などに、直接の影響を与えるようになってきました。一方、企業誘致策の展開などにより、成長産業の研究開発拠点や工場などが新たに進出しています。神奈川では、「京浜臨海部ライフイノベーション国際戦略総合特区」、「さがみロボット産業特区」の2つの総合特区に加え、国家戦略特区(東京圏)に全県が指定されているほか、さがみ縦貫道路の開通による交通利便性の向上などもあり、産業集積に向けたポテンシャルの高まりが期待されています。

一方で、ものづくりの分野では若者のものづくり離れ・技能離れが見られる中、後継者不足の問題に直面しており、長年の経験が必要とする熟練技能者の技術・技能の継承のため、若者が進んで技能者をめざす環境整備が進められています。

○ 県内製造業の事業所数(従業員規模別)の推移



農林水産業における担い手の多様化

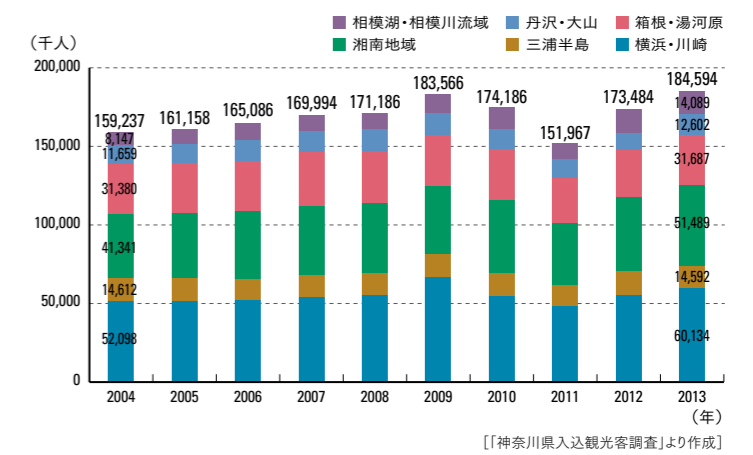
農林水産業全体として高齢化と後継者不足が課題となっています。一方、担い手の多様化が進み、例えば農業の分野では、2009(平成21)年の改正農地法の施行により株式会社などの法人の参入が容易となり、神奈川では、法改正前の旧制度(約7年間)による12法人を大きく上回る40法人が、2014(平成26)年6月までに新たに参入しています。

観光と地域経済

地域経済にとって、観光需要を取り込むことが重要になっています。県内を訪れる観光客数は東日本大震災の影響から着実に回復し、横浜、鎌倉、箱根の主要観光地を中心に増加しています。

観光振興による経済効果を高めるためには、より多くの観光消費を伴う滞在型、周遊型観光の促進が必要ですが、県を訪れる観光客のうち、宿泊を伴う観光客は約2割に留まっています。

○ 地域別の入込観光客数の推移

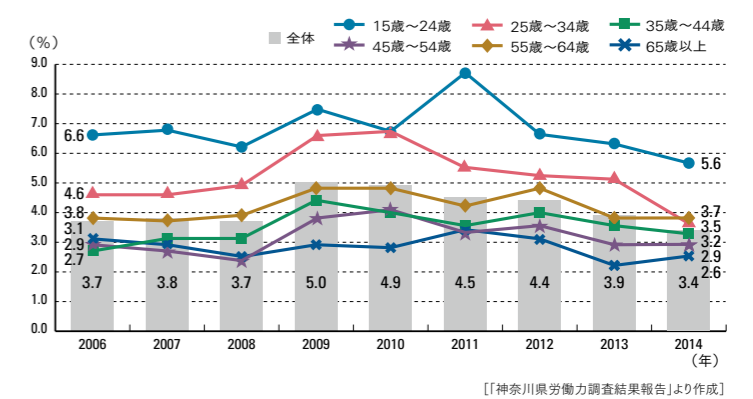


雇用情勢

世界的な経済危機の影響により、雇用情勢は厳しい状況にありましたが、景気の緩やかな回復を受けて、2013(平成25)年には、完全失業率が5年ぶりに4.0%を下回るなど、雇用情勢は着実に改善しています。

一方、若年層(15歳~34歳)の完全失業率は未だ高い水準にあり、非正規職員の割合も25歳~44歳の男性を中心に増加するなど、一部では厳しい情勢が続いています。

○ 年齢階級別 完全失業率の推移(神奈川県)



新たな働き方

国では、場所にとらわれない就業を可能にし、多様で柔軟な働き方が選択できる社会を実現するとともに、女性の社会進出、少子高齢化社会における労働力の確保、男性の育児参加、仕事と介護の両立などを促進するため、「テレワーク」を推進しています。2013(平成25)年6月に閣議決定した「世界最先端IT国家創造宣言」では、2020(平成32)年までに、週1回以上終日在宅で就業する雇用型在宅型テレワーカー数を全労働者数の10%以上とするという目標を宣言していますが、2013(平成25)年の雇用型在宅型テレワーカー数は260万人で全労働者の4.5%となっています。

2011(平成23)年3月に発生した東日本大震災を契機に、原子力発電所や火力発電所を中心とする大規模集中型の電力システムは、抜本的な見直しを迫られることになりました。今後は、再生可能エネルギー等を最大限導入し、エネルギーを地産地消する分散型のエネルギーシステムを構築していく必要があります。

一方で、地球温暖化など環境をめぐる問題への関心が高まっており、こうした関心を普段の暮らしの中で省エネに結びつけるため、自分自身の生活行動とエネルギー消費の関係について正しい認識を持つことが重要となっています。

エネルギー政策の進展

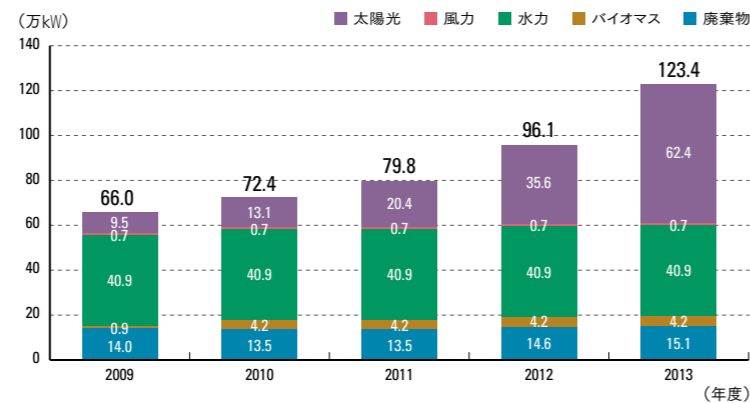
2012(平成24)年7月から、再生可能エネルギー源を用いて発電された電力を、国が定める価格で一定期間電気事業者が買い取ることを義務付ける固定価格買取制度が始まり、メガソーラーの設置など太陽光発電の導入が全国的に進みました。一方、導入が急速に進んだため、電力系統への接続制約問題が発生し、出力制御の対象設備の範囲が拡大されるなど、制度の運用が見直されました。

なお、固定価格買取制度に基づき設備認定された全国の太陽光発電の導入量は、2015(平成27)年3月末時点で1,811万kWとなっています。

県内においても、太陽光発電の導入は急速に進んでおり、2013(平成25)年度には、再生可能エネルギー等による発電出力が、原子力発電所1基分に相当する100万kWを超え、123.4万kWとなりました。

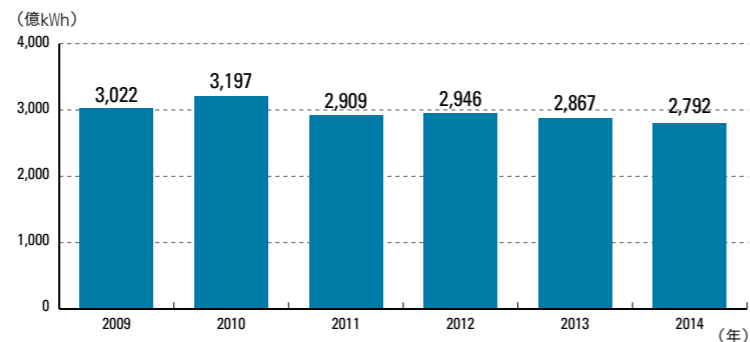
また、東日本大震災以後は県民の節電などに対する意識が高まっており、東京電力管内の電力使用実績の推移によると、東日本大震災前の2010(平成22)年に比べ、電力使用量の低減傾向が概ね継続しています。

○ 神奈川県内の再生可能エネルギー等による発電出力の推移



※発電出力については、再調査等の結果、これまでに公表した数値を修正している部分があります。
※端数処理の関係上、合計が一致しない場合があります。 [県産業労働局地域エネルギー課調査より作成]

○ 東京電力管内の電力使用実績の推移



[東京電力株式会社「過去の電力使用実績データ」より作成]

環境問題の新たな展開と自然環境の保全

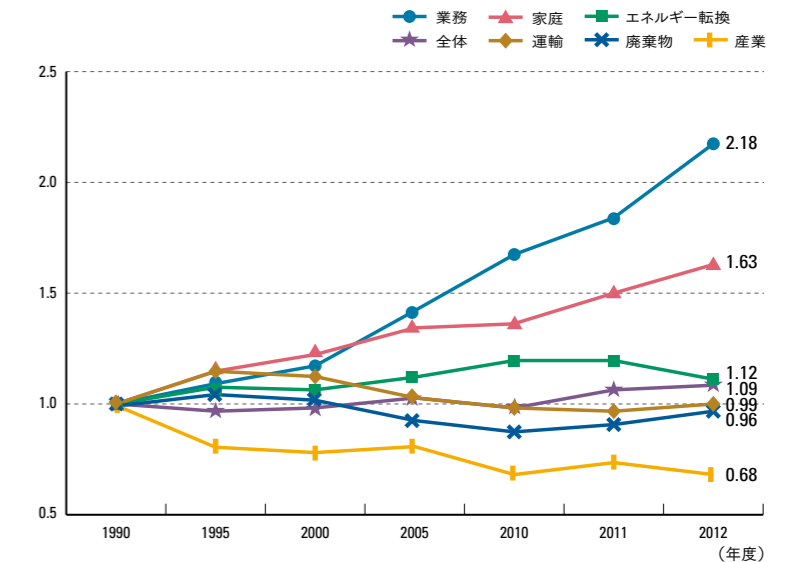
気候変動に関する政府間パネル(IPCC)の第5次評価報告書では、地球温暖化により、気温の上昇や降水量の変化など様々な気候の変化、海面の上昇、海洋の酸性化などが生じる可能性があり、災害、食料、健康などの様々な面で影響が生じることが指摘されています。

県内の二酸化炭素排出量は、原子力発電所の停止により火力発電所の発電量が増加したことなどから、京都議定書の基準年(1990(平成2)年)から約9%増加しており、特に、業務部門(サービス関連産業や公的機関など)、家庭部門の増加が顕著になっています。

丹沢大山などの森林地域において、ニホンジカの過密化などにより森林植生が衰退し、水源かん養機能や生物多様性の確保など、自然の有する機能が十分に発揮されない状況にあります。

野生鳥獣については、生息地の拡大などによる生態系や農林水産業への被害が深刻な状況となっています。

○ 県内の二酸化炭素排出量の基準年比の推移(基準年値=1.0)



※2012年度は速報値
※業務部門：サービス関連産業、公的機関など
エネルギー転換部門：発電所など
運輸部門：自動車、鉄道、船舶
産業部門：製造業、農林水産業、建設業など [県環境農政局環境計画課調査より作成]

東海地震や首都直下地震など本県に大きな影響を与える地震の発生が懸念されるほか、国内では豪雨による土砂災害や火山の噴火などの災害が発生し、くらしの安全・安心の確保が大きな関心を集めています。また、子どもや若者、障がい者など、一人ひとりを取りまく環境は複雑多様化していますが、一方では、課題の解決に取り組む多様な担い手が着実に増加しています。

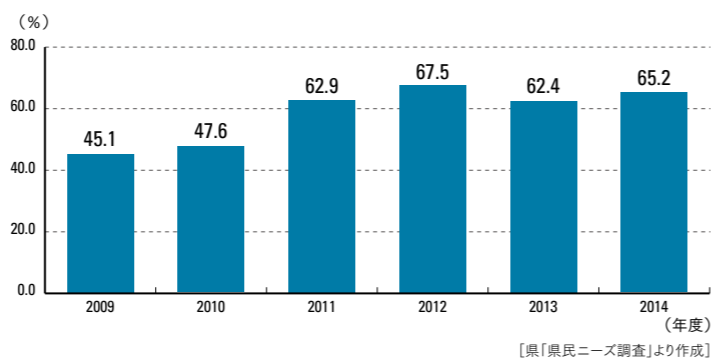
▶くらしの不安は…

災害から身を守る意識の高まり

東日本大震災のような大規模災害時には、行政機能が麻痺するなど公助の限界が明らかになり、自助・共助によるソフトパワーが重要視されています。

大きな地震に備えて食糧や飲料水を備蓄している家庭の割合は、東日本大震災を機に高まり、その後も同様の水準を維持しています。

○大きな地震に備えて食糧や飲料水を備蓄している家庭の割合



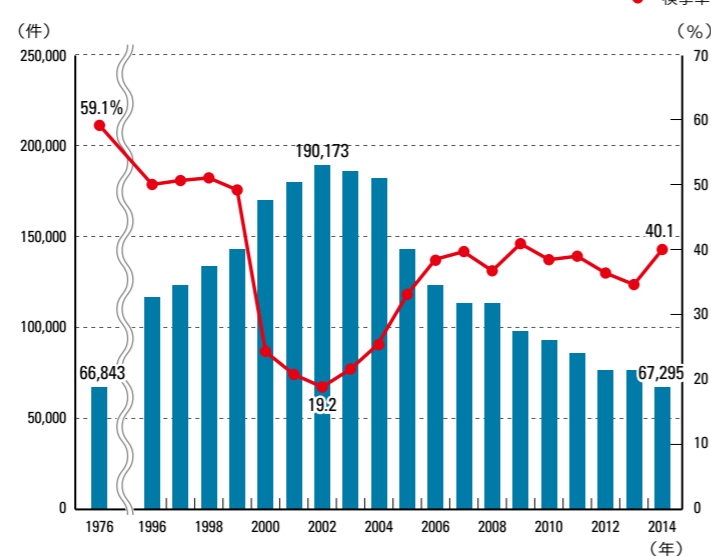
身近な犯罪や事故の多発

県内の刑法犯認知件数は減少傾向にあり、現在の集計方法になって最も認知件数が少なかった1976(昭和51)年と同水準まで低下しています。

一方、県内の振り込め詐欺の認知件数と被害額は大幅に増加しています。また、女性の尊厳を踏みにじる性犯罪に加え、児童虐待など、子ども、女性、高齢者が被害者となる卑劣な犯罪が多発しています。

県内の交通事故発生件数は減少していますが、交通事故死者数全体に占める二輪車乗車中の割合が増加しています。

○県内の刑法犯認知件数・検挙率の推移



※ 1976年は、現在の集計方法になって、最も認知件数が少なかった年

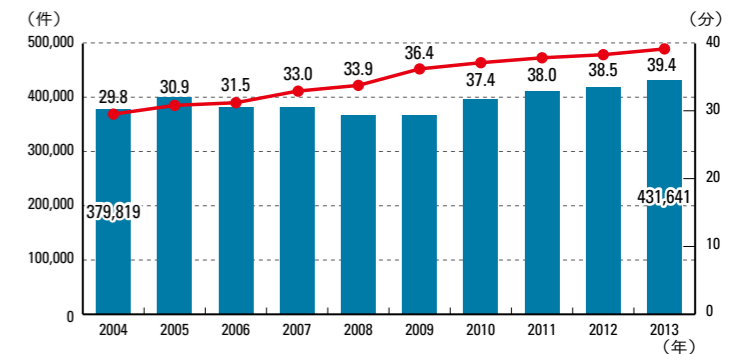
[県警察本部調査より作成]

地域の医療の安心

県内の医師数(医療施設の従事者)は増加していますが、人口10万人当たりの医師数は、外科、内科、産科・産婦人科などは全国平均を下回っており、診療科ごとの医師の偏在がみられます。

県内の救急出動件数は増加傾向にあります。これに伴い、救急自動車による収容所要平均時間も伸びており、2013(平成25)年には39.4分を要しています。

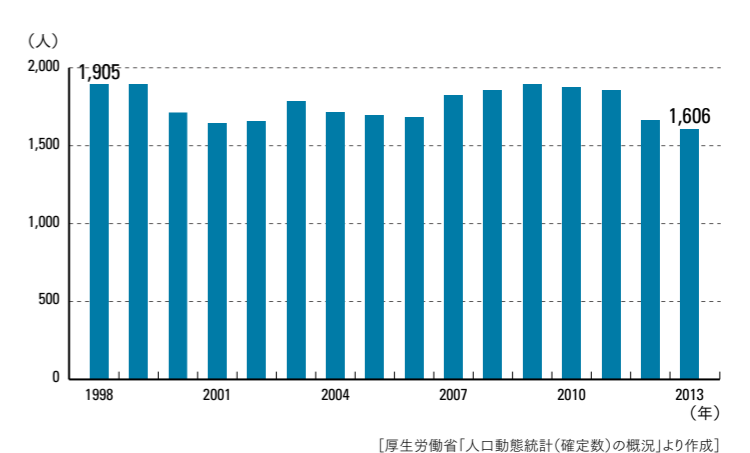
○県内の救急出動件数及び収容所要平均時間



自殺者の状況

我が国の自殺を原因とする死亡率は世界でも有数の高さとなっています。自殺の原因・動機としては、健康問題が最も多く、家庭問題、経済・生活問題がこれに続いています。自殺は個人的な問題としてのみとらえられるべきものではなく、その背景には様々な社会的要因が複雑に関係しています。神奈川は、自殺を原因とする死亡率が全国で最も低い県の一つで、年間死亡者数は、2009(平成21)年の1,908人から2013(平成25)年には1,606人まで減少していますが、依然として高水準にあります。

○県内の自殺者数の推移



▶ 一人ひとりとは…

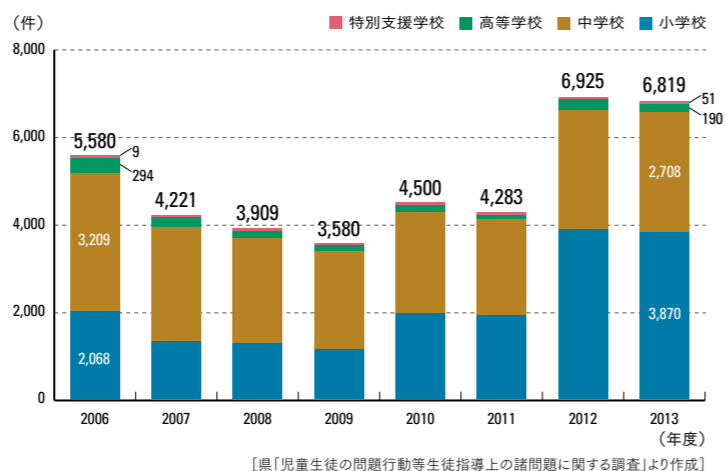
課題を抱える子どもたち

2011(平成23)年にいじめによる自殺が社会問題となって以降、小学校を中心にいじめの認知件数が大幅に増加しており、県内でも2013(平成25)年の公立学校はいじめの認知件数は6,819件に上っています。

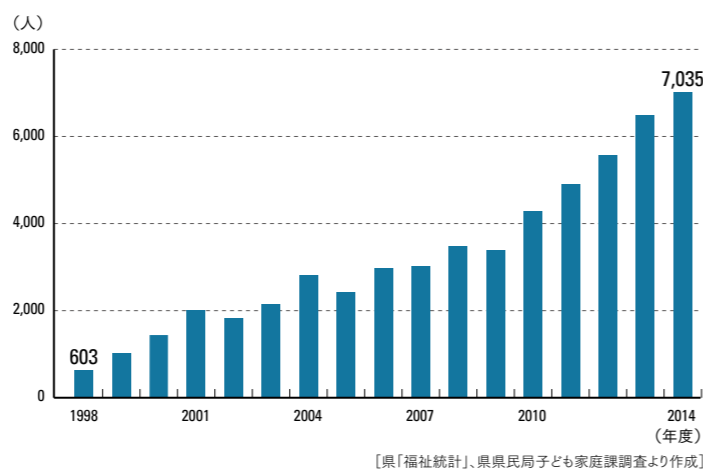
また、児童虐待を未然に防止するための取り組みや社会全体として子どもを守る機運の高まりにより、県内の児童相談所での相談受付件数は増加しています。

さらに、我が国は、先進国の中でも、子どもがいる現役世帯のうちひとり親世帯の相対的貧困率が高いことが指摘されており、親の所得や雇用の格差が子どもの教育や生活習慣、意欲などに影響し、親から子に引き継がれ固定化する「貧困の連鎖」も懸念されています。

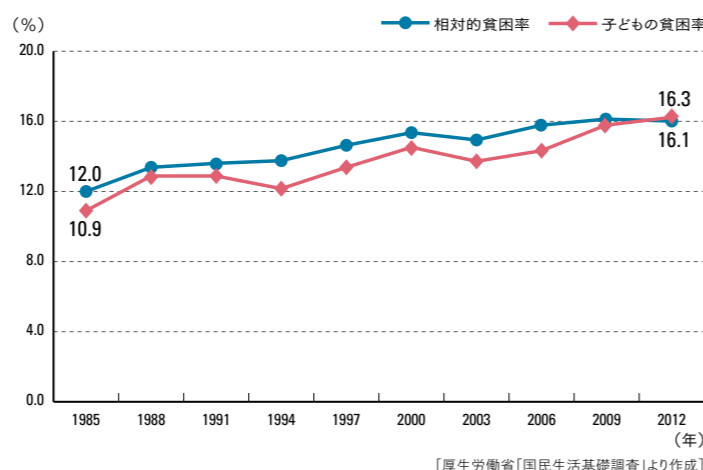
○ 県内公立学校はいじめの認知件数の推移



○ 県内の児童相談所における児童虐待相談受付件数



○ 子どもの貧困率(全国)



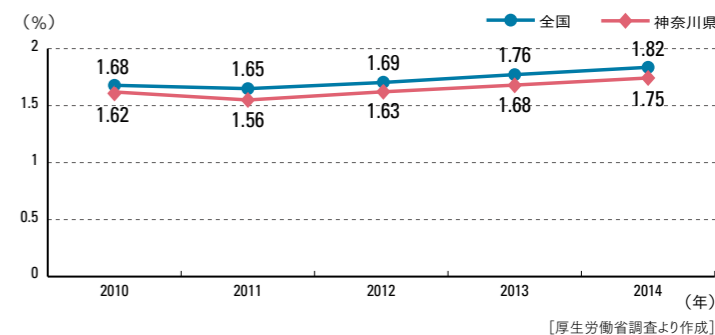
※ 相対的貧困率
一定基準(等価可処分所得の中央値の半分の値)を下回る等価可処分所得しか得ていない者の割合

障がい者を取りまく変化

本県における障がい者数(身体障害者手帳交付者数、知的障がい児者把握数及び精神障害者保健福祉手帳交付者数の合計)は増加傾向にあり、2013(平成25)年には374,237人となっています。障がい者が自分らしく地域で暮らし、地域の一員として共に生活できる社会を実現するためには、職業による自立を進めることが重要ですが、本県の障がい者雇用率は法定雇用率(2.0%)を下回っています。

国は、必要な国内法の整備を進め障がい者の差別禁止や社会参加を促進する障害者の権利に関する条約を2014(平成26)年1月に批准しました。

○ 民間企業における障がい者雇用の状況



若者をめぐる状況

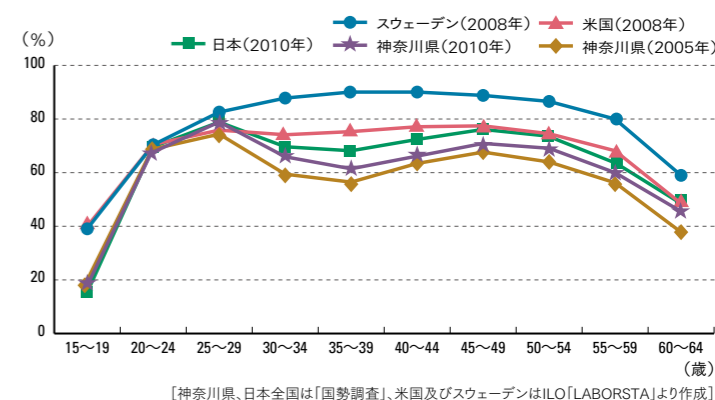
若年層(25歳～34歳)で雇用されている者のうち約3割が非正規雇用となっているなど、若者の非正規雇用の割合は高い状況になっています。正規雇用の場合も長時間労働など、職場環境が厳しく早期離職が少なくないことや、「若者の使い捨て」が疑われる企業(いわゆるブラック企業)などが社会的な問題となっています。また、起業家に占める若者(29歳以下)の割合も、1992(平成4)年には28.1%でしたが、2012(平成24)年には11.9%と減少しています。

女性の活躍

国では、2020(平成32)年に指導的地位に占める女性の割合を30%とすることなどを目標に掲げ、育児・介護・家事支援環境の拡充や、企業などにおける女性登用を促進するための環境整備などに取り組むこととしています。

我が国の女性の労働力率は30歳代で低下し、40歳代で一旦上昇する、いわゆるM字カーブを描いており、出産・子育て期に当たる女性にとって、仕事と家庭の両立や就業の継続が難しい状況がうかがわれます。本県におけるM字カーブは改善しつつありますが、全国と比べると低い状況にあります。働くことを希望する女性が、就業を継続できず、キャリアを積むことが困難な状況は、管理職や役員へ登用される女性が少ない原因ともなっています。

○ 女性の年齢階級別労働力



7

地方分権改革の進展

個性豊かで活力に満ちた地域社会の実現を図るため、住民に身近な行政は、できる限り地方自治体で行うことが求められており、県では、国からの権限移譲の実現や義務付け・枠付けの見直しに向けた取組みなど地方分権改革を推進してきました。

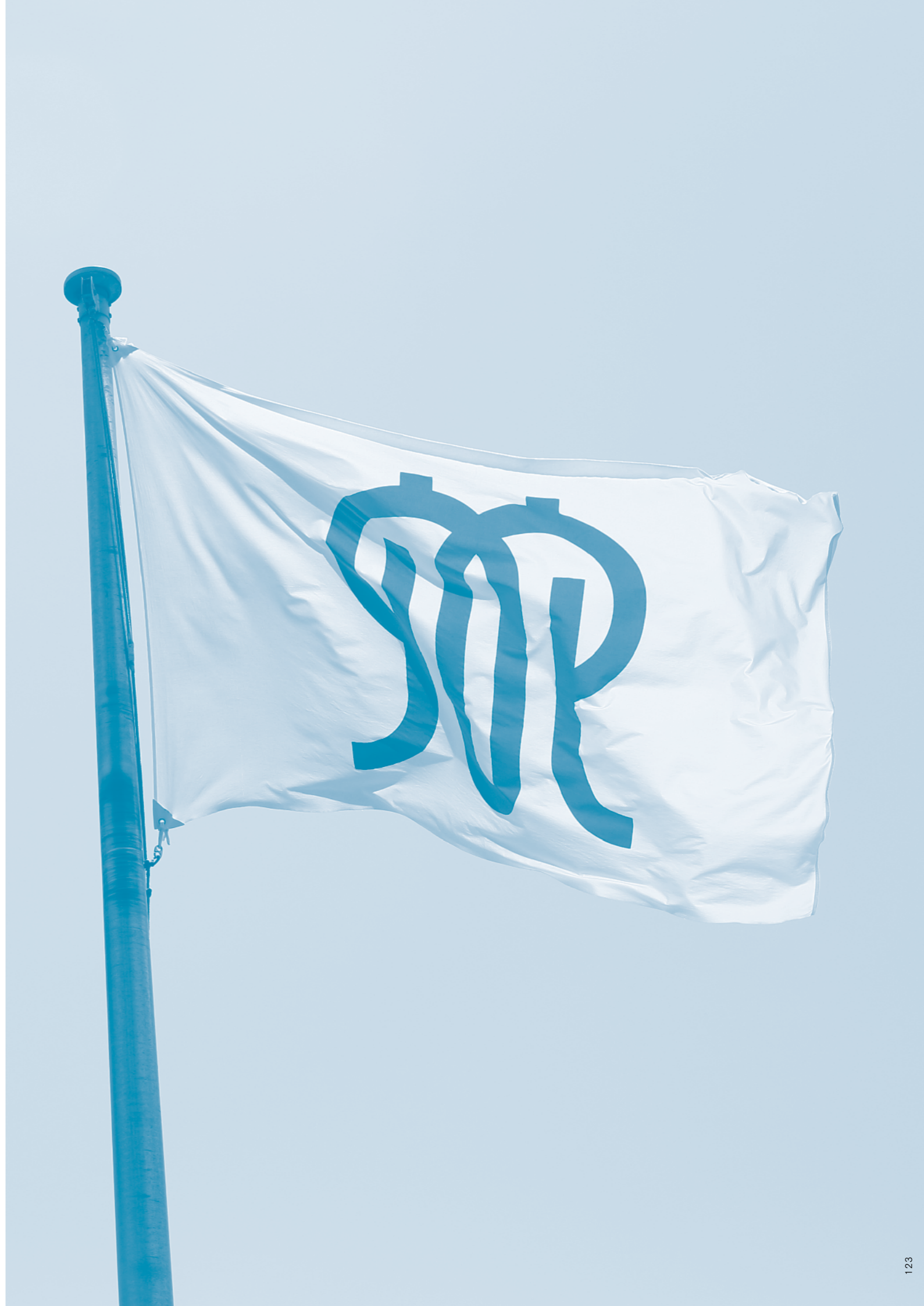
国からの権限移譲については、2014(平成26)年6月に制定された第4次地方分権一括法により初めて実現し、また、義務付け・枠付けについても、2013(平成25)年6月に制定された第3次地方分権一括法により一定の見直しが行われました。

県から基礎自治体への権限移譲については、2015(平成27)年4月、県独自に、幼保連携型以外の認定こども園の認定権限を指定都市へ移譲することとしたほか、全国レベルでも、指定都市所在道府県と指定都市の合意に基づき、県費負担教職員の給与負担などが指定都市へ移譲されることとなりました。

県域を超えた広域行政課題に適切に対処するため、他の自治体との連携を様々な形で図っています。例えば、首都圏の都県及び指定都市で構成する九都県市首脳会議においては、環境問題、廃棄物問題、防災危機管理対策などをテーマとした委員会を設け、ディーゼル車の運行規制や関西広域連合との災害時相互応援協定の締結など、広域的な諸課題に共同で取り組んでいます。

また、山梨・静岡・神奈川の三県サミットでも、富士箱根伊豆地域のさらなる活性化をめざして、観光振興、防災対策、交通体系整備などの分野で連携した取組みを進め、ドクターヘリの共同運航や富士山火山三県合同防災訓練などの成果を上げています。







政策局政策部 総合政策課

〒231-8588

横浜市中区日本大通1

TEL. 045-210-3061(直通)

FAX. 045-210-8819

<http://www.pref.kanagawa.jp/cnt/f4895/p434921.html>